

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

事業名 糖尿病対策推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111(内2548)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,280千円 (前年度予算額： 1,270千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	1,270	635	0	0	0	0	0	0	635
要求額	1,280	640	0	0	0	0	0	0	640
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県保健医療計画及び岐阜県健康増進計画に基づき、地域における糖尿病の発症予防及び重症化予防、合併症の発症予防のための対策を推進するために岐阜県糖尿病対策推進協議会を設置する。また、地域における糖尿病対策及び医療体制の構築を推進する。

(2) 事業内容

①糖尿病対策地域ネットワーク事業

- 各保健所による「糖尿病対策地域ネットワーク会議」等の開催
地域の糖尿病対策の現状に応じたフォローアップの構築、予防及び医療関係者による検討会や学習会の開催
- 糖尿病対策保健指導従事者研修の開催
糖尿病予防及び重症化予防のため、保健指導従事者育成研修会の開催

②岐阜県糖尿病対策推進協議会の開催

- 糖尿病対策向上のため、関係者で組織する県糖尿病対策推進協議会経費

(3) 県負担・補助率の考え方

・岐阜県糖尿病対策推進協議会負担金交付

負担金の交付の対象となる事業は、糖尿病の発症予防及び重症化予防、合併症予防のための体系的な事業展開を協議するための協議会運営事業とする。

(国：都道府県健康対策推進事業費（国庫負担1/2）)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	491	委員及び講師報償費
旅費	290	委員及び講師費用弁償
需用費	116	事務消耗品
役務費	58	電話・郵送代
使用料及び賃貸料	10	会場使用料
負担金	315	岐阜県糖尿病対策推進協議会
合計	1,280	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県保健医療計画、岐阜県医療費適正化計画、及び岐阜県健康増進計画に基づき、糖尿病の発症及び重症化予防対策を推進する。

(2) 国・他県の状況

厚生労働省健康局長通知「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正について」

(3) 後年度の財政負担

継続

(4) 事業主体及びその妥当性

岐阜県糖尿病対策協議会設立により、糖尿病対策にかかる連携の輪が県内に広がり、岐阜県の糖尿病対策の要となっている。特に、糖尿病の発症予防と治療の質の向上を図ることにより県民の健康増進に寄与している。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地域の糖尿病対策に係る関係者による連絡会議を各圏域で開催し、地域の糖尿病の実態の共有、境界域患者のフォローアップの確立や事後指導の強化等、関係機関とのネットワークの構築を図り、岐阜県の糖尿病対策を推進する。また、安全で効果的な栄養指導、運動指導が実施されるよう保健指導従事者等に対する研修会により資質を向上させることを目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R22)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①保健所糖尿病 ネットワーク会議 等の開催	5保健所	7保健所	7保健所	7保健所	7保健所	100%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 <p>(1) 糖尿病対策地域ネットワーク事業：会議・研修会の開催 (2) 岐阜県糖尿病対策推進協議会：協議会、総会、県民セミナーの開催</p>
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

保健所が主体となり、保健・医療関係者のネットワークを図ることで、地域の課題やその対策について共有することができる。また、県は糖尿病対策に関する保健指導従事者に対して研修等で技術的支援を実施する役割がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

3

糖尿病等の生活習慣病予防の健康づくりを推進するため、市町村及び県の保健師の資質向上を目的とする支援は継続していく必要がある。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

地域の糖尿病予防対策を検討し推進していくために、保健所ごとのネットワーク会議の開催は有効である。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

生活習慣病の発症及び重症化予防を強化するため、岐阜県糖尿病重症化予防プログラムの実践を支援し、かつ更なる医療・保健関係者資の質向上に向けた支援が必要である。また、地域・職域連携推進事業や保険者協議会等と連携し、被用者保険からの一貫した取組み推進や県民への普及啓発の継続が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

糖尿病対策に取り組む関係機関で設置している岐阜県糖尿病対策推進協議会を通して連携を図り、県下の糖尿病対策の取組を強化する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	